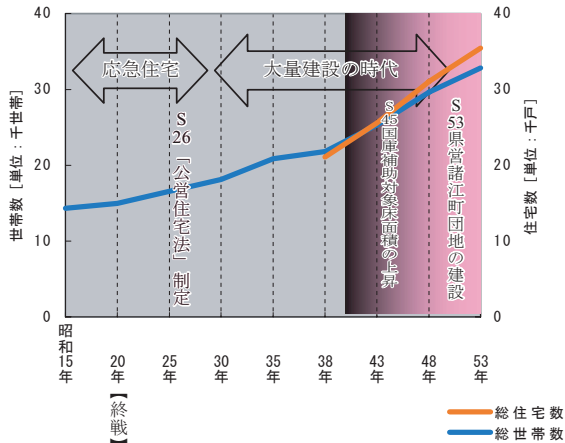


3 諸江住宅が目指したもの

—量から質の時代への転換—

1 これまでの経緯

(1) 大量建設の時代



世帯数と住宅数の推移

「公営住宅法」が制定されたS26年から住宅ストックが世帯数を上回るS40年代後半までは、住宅の量的充足が住宅行政の目標として掲げられた。

公営住宅においても、南向き板状階段室型中層フラット住宅や片廊下型板状高層住宅を中心に、昭和28年の40.42㎡から45年の45.53㎡の床面積規模で建設が行われた。



昭和30年代の公営住宅

昭和50年当初の公営住宅の抱える問題は、次の3点に集約される。

- ① 住宅の規模が小さく、居住水準以下となる恐れがあった。
- ② いわゆる「団地」の景観が付近の一般住宅団地から疎外されたイメージがある。
- ③ 住棟の配置、住戸の平面プランが画一的で短調である。

(2) 変革の時代

昭和50年代に入り、量的充足という住宅行政の最優先課題が達成され、昭和53年、これらの問題を克服することを目標として計画されたのが、県営諸江住宅である。

建設年度	昭和53年度～54年度	
構造	鉄筋コンクリート造 3階建	
戸数	121戸	
タイプ	2DK	57戸
	2LDK	4戸
	3DK	60戸

諸江住宅に盛込まれたメインコンセプトと特徴は、次のとおりである。

- ① 自然風土・文化風土との融合
 - ・町家型集合住宅の提案
 - ・金沢の自然風土との対応
 - ・金沢の生活様式への対応
 - ・金沢の文化の香りの導入

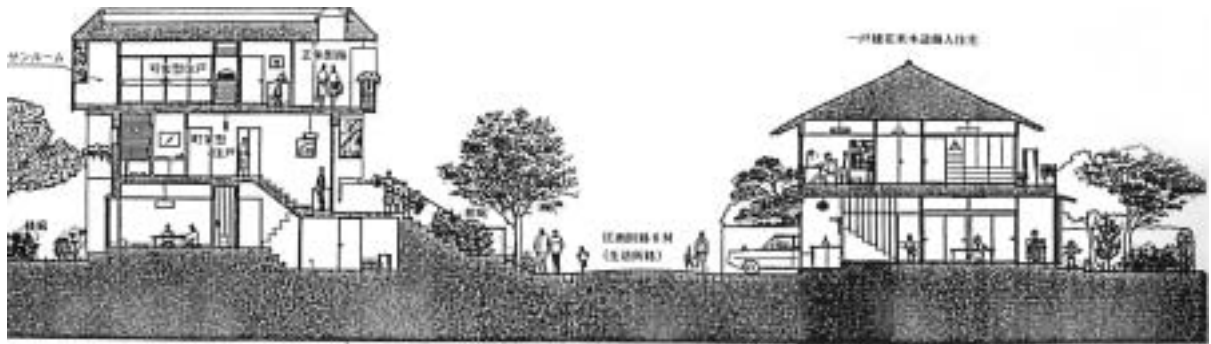


諸江住宅全景

周辺地域の文脈に沿った配置計画を行う手法は、これまでの「団地」とはまったく異なった景観を形成し、大きくイメージを変えた。

住戸計画にもサンルームや屋外物置を設けるなど、全国均一ではない石川の公営住宅の一つのあり方を示した。

- ② 地域との融合（開かれたコミュニティー）
 - ・地域と公営住宅の融合（路地空間の創出や街路に面した玄関配置）
 - ・街なみ景観の連続性（3階建の中層住宅）



周辺の戸建住宅との景観の連続性

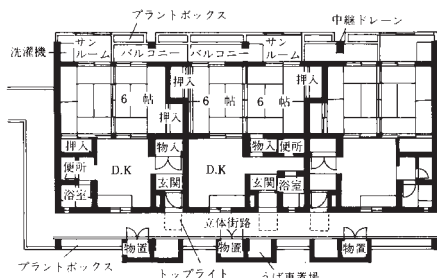
③ 多様性と個の回復

- ・ 型別供給
- ・ 各住戸のアイデンティティの回復（住戸別サイン）

住宅の規模を大きくすると共に、専用庭や各戸駐車スペース等を設け、各住戸の生活の質を向上させ、戸建住宅に近い生活水準の生活を目指した。

④ 社会的耐用年数の延長

- ・ 長期的に良好な社会ストックとしての集合住宅（改造可能な住戸配置）



諸江住宅3階平面図



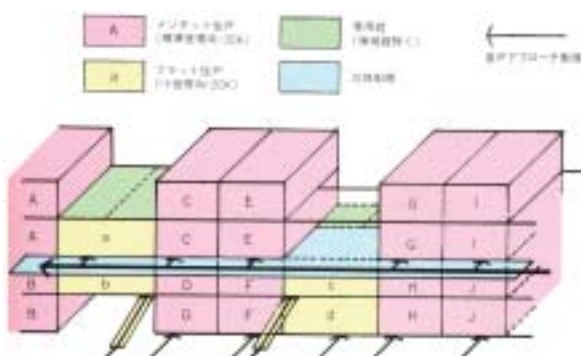
新神田住宅全景

2 諸江住宅以降

諸江住宅のコンセプトを継承し、その後も50～100戸程の小規模団地が市街地に分散し計画された。

(1) 新神田住宅

新神田住宅は、諸江住宅の外観や平面計画、住戸配置を下敷きに計画された。ただし、構造や設備等の合理化、上階の騒音防止策が図られた。



新神田住宅の配置プラン

(2) 古府住宅

自然風土・文化風土との融合を目指し、①建物を雁行型に配置する事による4画採光及び通風の確保、②設置型又は順設置型として一戸建の生活形態に近づいた。



古府住宅全景